

八戸市医療的ケア児等コーディネーター配置事業 審査基準

評価項目	評価指標
1 事業に対する視点について	
事業に対する基本的な考え方	・現在の医療的ケア児に係る社会情勢への理解がなされているか。
	・八戸市の医療的ケア児の現状についての把握がなされているか。
	・事業の目的達成に向けての考え方、及び今後の展望が明確に示されているか。
2 事業実施体制について	
(1) コーディネーター配置業務の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資格、経験及び能力、実績等について、適切な人員、人材が確保されているか。 ・事業の実施が可能な体制となっているか。
(2) コーディネーターの知識・能力の向上に向けた取組	職員のキャリアアップに向けた取組がなされているか。
(3) 適切に個人情報管理するための取組	適切に個人情報を管理できる体制及び取組となっているか。
3 仕様書に基づく各事業の実施方法について	
(1) 医療的ケア児等及びその家族に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業の実施方法が具体的に示されているか。また、それは実現可能なものとなっているか。 ・事業の実施方法に工夫が見られ、効果的なものとなっているか。
(2) 関係機関と連携した支援	
(3) 医療的ケア児等の支援に関するケース会議等の開催	
(4) 研修会・講習会等の開催による普及・啓発活動	
(5) 八戸市との協働による医療的ケア児等の名簿作成及び災害時個別避難計画の作成	
4 見積額について	
見積額の妥当性	適正な見積額となっているか。